

学校生活のきまり

1 生活

- 8:20までに登校し、学習の準備をする。
- 生活に必要なスマホ等は、学校に持って来ない。
- 貴重品の管理、集金等の提出物などは、朝の会で担任へ提出する。
- ケガや体調不良で保健室を利用する場合、休むのは1時間以内。回復しなければ早退する。

2 服装・身だしなみ等

- 登校時、校内での服装・・・制服（学校規定のもの）
- 下校時の服装・・・部活動後は、そのままの服装でもよい。
- 制服の下は無地で華美でない服を着用する。袖口や襟口から下の服が出ないようにする。
※ハイネックのアンダーシャツ等は不可。
- 名札は規定のものを上衣の左胸につける。
- ズボン丈はくるぶしがかくれる程度。スカート丈は膝がかくれる程度。
- 靴下の色は白、黒、紺で無地のもの。ワンポイント可。
(くるぶしが見えるものやルーズソックスは不可)
- 通学靴は白または黒を基調とした運動靴。通学や運動に適したもの。
※雨天時の長靴は可
- 体育館シューズは、学校規定のものを使用する。
- 白色の上ばきは一般にあるもので、ゴム部の色の指定はない。
- かばんは学校規定のものを使用する。※必要以上のキーホルダー等につけない。
- 首や手首等のアクセサリ類は不要。
- 防寒具は冬の「防寒具のきまり」で確認する。
- 頭髪
 - ※奇抜な髪型、パーマ類、そり込み、脱色、染色、ドライヤー等で色を変えるのは禁止。
 - ※前髪は、まゆ毛にかからない程度。整髪料の使用は禁止。
 - ※男子は後ろは襟口、横は耳にかからない程度、女子で髪が肩にかかる場合は、後頭部で結ぶ。
 - ※ゴム色は黒、紺、茶を使用する。

3 礼儀

- 職員室の入室・・・入口の白線まで。
※先生に用事があるときは、入り口でノック・あいさつをして入り、用件を言う。
※教室や部室などのカギを取りに来た時は、前の入口から入る。

4 その他

- 水筒はお茶、水、スポーツドリンクを持参する。補充用のペットボトルは可。